

## そもそも「男女共同参画社会」って？

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法第2条）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

つまり「ひとりひとりが活躍できる、尊重される社会」🤝を目指すことです。

またその中には、「男」「女」だけではなく、様々な「心の性」を持つ人も含まれます。

※「心の性」自分の性をどのように感じているか。「身体の性」と「心の性」が異なる人もいます。

### なぜ「男女共同参画社会」を目指すの？

#### ☑「男女共同参画社会」が実現した未来最高！コース

- ・“〇〇だからできない”が無い！
- ・意思決定の場に多世代・多様な人々が参加→様々な立場の人の声やニーズが反映！

⇒自己実現ができる・誰もがいきいきと輝ける社会

人それぞれが感じる  
「生きづらさ」の解消に繋がる

#### ☑「男女共同参画社会」を目指さなかった未来最悪！コース

- ・性別的役割の押し付けがあり、やりたいことができない！  
(男だから育休取れない！女だから限定的な仕事しか任せてもらえない！など)
- ・〇〇だからといって決めつけられ、個人が尊重されない！

⇒生きづらい・活気のない社会

人口減少、経済的ダメージ  
などにも繋がる

### 今号のピックアップ



#### オードリー・タン 自由への手紙

オードリー・タン（著/文）、クーリエ・ジャポン編集チーム（著/文）  
発行：講談社

台湾デジタル担当政務委員（大臣）であるオードリー・タンが日本の若き世代に向けて綴ったメッセージ。

格差、ジェンダー、家族制度、仕事……誰かが「決めた」正しさに縛られず、新しい社会をつくるための17通の手紙。

## ところで、LGBT ってなに？多様性って？

### 性的指向 Sexual Orientation

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということ。  
これは自分の意志で選び取るというより、多くの場合思春期の頃に「気づく」ものです。

- L** **Lesbian** レズビアン  
女性の同性愛者（心の性が女性で、恋愛対象も女性）
- G** **Gey** ゲイ  
男性の同性愛者（心の性が男性で恋愛対象も男性）
- B** **Bisexual** バイセクシャル  
両性愛者（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）

色々な「好き」のかたち、  
色々な「心」のかたちがあるということ！

### 性自認 Gender Identity

性自認（性の自己認識）とは、自分の性をどのように認識しているのかということ。

- T** **Transgender** トランスジェンダー  
「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人。



【LGBT】のどれにも当てはまらない場合は…？

- Q+** **Questioning** クエスチョニング  
性的自認・性的指向が定まっていない・分からない・決まっていない人
- Q** **Queer** クィア  
セクシャルマイノリティを包括する肯定的な言葉。昔は、「風変わりな…」という意味で同性愛者への侮蔑語として使われていた過去があります。
- +** **プラス**  
さまざまなセクシャリティがあるということ

100 人いれば 100 通り。ひとりひとり、アイデンティティを持っています。

## 相談のご案内

### 弁護士による LGBT s 専門相談

LGBT や多様なセクシュアリティの方が抱える法的な問題や悩み事などについて、性の多様性に理解のある弁護士に面談相談をしていただけます。

申込電話番号 043-306-9873  
面談相談 初回 30 分無料  
申込受付時間（土日祝・年末年始除く）  
10：00～11：30/13：00～16：00

問い合わせ先 千葉県弁護士会  
〒260-0013 千葉市中央区中央 4-13-9  
☎043-227-8431（代表）

### みんなの人権 110 番

差別や虐待、パワーハラスメントなどさまざまな人権問題について受け付けている相談電話です。

電話番号 0570-003-110  
相談無料  
受付時間（平日）8：30～17：15

お電話をお掛けになった場所から最寄りの法務局・地方  
法務局に繋がります。  
相談は法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。